

一般社団法人輝水会
令和2年度第2回通常理事会議事録

日 時 令和2年6月20日(土) 午後14時10分～
場 所 東京都世田谷区奥沢8-30-10 本部事業所エレメンタルスタジオ内
理事総数 3名

監事総数 1名
出席理事 3名 手塚 由美、小川 彰、木畑 実麻
出席監事 1名 山中 章江
オブザーバー参加 笹島 正年

定款第29条の規定により、理事長手塚由美が議長席につき、過半数以上に当たる理事の出席を得ているので、本理事会は適法に成立した旨を告げ議事に入った。

記

【決議事項】

第1号議案 代表理事選定の件

議長より、本日の平成31(2019)年第8期定時社員総会において理事全員が選任されたので、定款第19条2項の規定に基づき代表理事を選定したいと諮ったところ、全員一致して代表理事に手塚由美を選定した。被選定者は就任を承諾した。

住所:東京都世田谷区奥沢8-30-10 氏名:手塚由美

【協議事項】

1. 理事管掌体制の件

議長より、本件について、平成31(2019)年第8期定時社員総会において理事3名が選任されたので、定款第19条2項の規定に基づき、代表理事及び常務理事の選定を行ないたい旨を諮り、互選の結果次のとおり選定され、選定された各氏はそれぞれ就任を承諾した。なお、各理事の管掌は次のとおりである。

代表理事	手塚由美(法人の業務全般を統括)
常務(研究)理事	小川彰(リハビリテーション・スポーツ管掌)
理事	木畑実麻(水中リハビリテーション管掌)

2. 経営委員会より意見書の件(公益認定の意義・令和2年度予算書)

議長より、本件について、別添え付属資料を示しながら説明に入った。①公益認定の意義および②令和2年度予算書について、以下の通り全員で協議した。

① について、公益認定が目的化したことを改め、当法人は設立よりすでに公益法人と

しての成り立ちをしていることを鑑み、対象は障害のあるなしにかかわらず誰にでも生活機能に課題のある状態に陥る可能性があるという考えの元、不特定多数の対象者（世田谷区 94 万人から）の健康づくりに着目し、制度の隙間を埋めていく制度化されていないサービスを開発・提供を行うという基盤を守り抜きながら、社会貢献性の上に経済的基盤を作り上げることを再度理事全員が共通認識とした。

② について、前年度決算書を基盤とし、9 月に向け大幅に見直すこととした。コロナウイルス感染症の影響により遂行が困難と考えられる事業も多くある事から、現況において自分たちが確実に実行できることを実行する。当法人の活動の理解者、協力者である個人会員及び賛助会員の重要性を再認識し会員の確保に努める。今後は、自らの財務内容を把握するために 4 か月に 1 度程度個々の入出金を確認し、内容を検討し試算表に反映していくこととした。

理事会は年に 6 回の開催であるが、理事間でより綿密なコミュニケーションを図るため、リモートによる会議などの方法を取り入れ、理事会で決議したことが確実に遂行されているかなどの確認と協議の場を作る。

3. 新型コロナウイルス感染症に配慮した基幹事業の件

議長より、本件について別添え付属資料を示しながら説明に入った。経営委員会からの意見書より、「非営利性が徹底された法人として、当法人の目的・事業が不特定多数の人々の利益の増進する」ことを分かりやすく実施し、発信する必要性についての指摘があったことから、具体的に何を行うか全員で協議した。事業活動の運営費として、現在の保健センターとの連携事業だけに頼らず、当法人企画のリハ・スポーツ講座の開催、総合福祉センター後施設の水中活動室を利用した定期的な水中リハビリの実施を行う。また、かねてより参加者から提案のあったリハ・スポーツ自主活動の参加費についても今後検討していき、参加者の保険や見守り体制の充実、サポートメンバーの育成も考えたい。その他、休眠預金等活用法に基づく資金分配団体の公募〈通常枠 7 月 27 日締め切り〉への申請を行う。これらの実施を通じて事業の運営基盤を作るようにしていく。

木畑理事より、計画で終わらせないためには確実にできることから行い、当法人の取り組みを分かりやすく発信することが必要との意見があり、日頃行っている活動を Instagram に頻繁に投稿していくこととした。現在 HP/Facebook・Twitter との連動させていき、制度の隙間で模索している当事者、また支援者に情報が行き届くようにする。同時に理事の経済基盤の一つとなるよう、エレメンタルオフィス合同会社において、講座、講習などを委託する形で行うことも考えて行くこととした。6 月 21 日には Instagram 立ち上げる。

【報告事項】

1. 令和 2 年度「リハビリ・スポーツ講座」の件

議長より別添え資料を示しながら報告があった。今年度保健センターの担当者が和島

氏から古澤氏に変わることから、リハ・スポーツ講座の公募が落ち着いた 7 月下旬に改めて、リハ・スポーツの意義及び進め方について当法人から共通認識のための会合を行う。

2. 2019 年度「リハビリ・スポーツ講座」調査報告の件（小川）

議長より別添え資料を示しながら報告があった。小川理事より、SF-36 について今まで蓄積してきたデータが 13 件あるが、検定に耐えられる件数までデータ収集し、しっかりとしたエビデンスを構築するため、今年度も追加調査する。また、そのために、SF-36 の使用延長についても考えたいとの意見があった。

3. ZOOM による水中リハビリテーションマニュアル制作会議の件（木畑）

議長より別添え資料を示しながら報告があった。

4. ZOOM による水中リハビリテーション説明会の件（木畑）

議長より別添え資料を示しながら報告があった。

報告事項 3・4 について木畑理事より、リモートを用い今後も引き続きマニュアルの作成と講習会に向けた準備をしていくとの報告があった。

5. 東京ホームタウンプロジェクトリモート会議参加の件

議長より別添え資料を示しながら報告があった。今期は事業立て直しの重要な時期であることから、東京ホームタウンプロジェクトへの参加を行なわない。

6. リハビリテーション・スポーツ学会における水中リハ講習会依頼の件

議長より別添え資料を示しながら報告があった。

7. 世田谷財政課より「ふるせた」の件

議長より別添え資料を示しながら報告があった。今後他の補助金や助成への申請を引きつづき模索検討していく。

以上

以上をもって本日の議事を終了したので午後 16 時 10 分、議長は閉会を宣した。上記議事の経過の要領およびその結果を証するためこの議事録を作成し、出席理事及び監事は記名押印する。

令和 2 年 6 月 20 日

一般社団法人輝水会

議長・理事長 手塚 由美 法人印

理事 小川 彰 印

同 木畑 実麻 印

監事 山中 章江 印